

食事療養に関する内容と費用について

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

●食事時間

朝 食 7：45

昼 食 11：45

夕 食 18：00

●費 用

保険適用の場合 1食 510 円

ただし、以下に該当する場合はそれぞれ減額されます。

- ① 住民税非課税世帯に属する方 1食 190 円～240 円
- ② ①のうち所得が定められた基準に満たない方など 1食 110 円
- ③ 指定難病の方 1食 300 円